

令和 8 年度首里城扁額製作検討委員会

第 1 回 検討委員会資料

2026年 8 月17日（月） 13:30 - 15:30

【資料 4 - 1】 2 枚目、3 枚目御印仕様について

1. 御印堆錦仕様に関する検討

- 2、3枚目の御印仕様について、「尚家文書360」（1854年）での「堆錦盤」記述との整合性や琉球事例等（「朱黒漆山水楼閣人物松竹堆錦螺鈿風炉先屏風」18～19世紀制作）において堆錦で文字を表現する技法が確認されたため、御印に堆錦技法を採用することを令和7年度第1回委員会において決定した。
- その後、「尚家文書360」に「御印朱塗」との記載があることから、堆錦の彩色方法について、堆錦餅の上に朱漆が施されている琉球事例の熟覧調査を行ったところ、灰色や黄色の堆錦餅の上から朱漆塗が施された事例が確認された。一方、朱色(褐色)餅の上からさらに同系色の朱漆塗を施した事例は確認されなかった。
- 上記を踏まえ、2、3枚目の御印は地板の色味と同様の「**黄色の堆錦餅**」の上面を朱塗りすることとする。
- また、試作を行ったところ、黄色の堆錦餅は柔らかく、厚く切り出すことは困難であるため、**堆錦餅の厚さは2枚目は約1.5mm、3枚目は約1.0mmとして本製作を進める。（令和8年第1回合同WG結論）**

項目	「輯瑞球陽」	「永祚瀛壖」
印 影	『清帝避暑山荘印文註釋』 掲載(図17) 	『清帝避暑山荘印文註釈』 掲載(図22) 
各部寸法	縦横：132×132mm 堆錦厚：約1.5mm	縦横：99×96mm 堆錦厚：約1mm
印影面仕様	板状の堆錦餅から印影を切り出し	板状の堆錦餅から印影を切り出し
全体の塗り分け	堆錦は黄色の餅を用い、上から朱漆を塗る。（側面は塗らない）	
製作手順	土台の表面、側面を黄色塗り後、堆錦を貼付け。表面に朱漆塗を1回施す。	
地板への貼付け方法	完了後、御印底面のみに麦漆を塗布、地板に貼付け	
断面図	御印表面は艶を出す必要はないため、生漆で生地固めを1回行った後、朱漆（水銀朱）を1回塗る工程とする。  堆錦の上から朱漆を塗る 3.5mm ・輯瑞球陽は1.5mm (2mm厚の切り出しが困難なため) ・永祚瀛壖は1mm (文字の幅を考慮したため)	

以上のWG結論について、ご意見・ご確認をお願いします

令和 8 年度首里城扁額製作検討委員会

第 1 回 検討委員会資料

2026年 8 月17日（月） 13:30 - 15:30

【資料 4－2】 3 枚目題字製作仕様について

1. 題字の断面形状及び固定方法の検討

- 1、2 枚目の題字の断面形状は、琉球事例（「致和」扁額等）を参考に、蒲鉾型及び蒲鉾型及び薄板型の折衷案を採用した。
- 一方、「尚家文書360号」によれば、新たに扁額を制作する際には過去に制作された扁額を部位ごとに手本として指定する記述があり、題字の彫り方については様々なバリエーションがあったと考えられ、琉球事例の守礼之邦扁額等では薄板型の題字形状も見られる。
- 3枚目「永祚瀛壖」は、1，2 枚目の題字に比べ、文字の画数が多く、蒲鉾型にすると文字が潰れて見え、また乾隆帝の書の特徴に近い印象とするために、**厚さ15mmの「薄板型」で製作することとする。**
- また、題字に髹漆・加飾を施すためには、角部の漆が薄くなり、耐久性に影響が生じる懸念があることから、3 枚目題字は「薄板型」で**角部には糸面取りを行う仕様とする。（令和 8 年度第 1 回合同WG結論）**
- なお、守礼之邦扁額のように象嵌技法を取り入れることも考えられたが、3 枚目「永祚瀛壖」は字画が多く複雑な字形のため、象嵌には向かず、また、象嵌だと作業工程が増えるため、当時は貼り付けが主流であったと考えられることから、地板への題字の固定方法については、1，2 枚目扁額と同様に**象嵌は施さず、貼り付け仕様とする。（令和 8 年度第 1 回合同WG結論）**

尚家文書360号

御額字彫様者、乾隆五拾貳年御仕立之御額御手本二被仰付、ふちの彫様并繪様之儀ハ、康熙之御額御手本二被仰付、御額寸法ハ道光拾八年御仕立之御額之通被仰付～

【意訳】

御額の文字の彫り方については、乾隆五十二年に製作された御額を手本とするよう命じられ、縁の彫り方および絵模様については、康熙年間の御額を手本とするよう命じられ、御額の寸法は、道光十八年に製作された御額と同じにするよう命じて～



↑「致和」扁額



↑「守礼之邦」扁額（右図は平成の復元のスペア）

地板が題字の形状で彫り込まれており、象嵌が施されていることが確認できる。

厚さ	15mm
断面形状	薄板型（糸面取り） 
試作写真	 糸面取り：0.3～0.5mm

以上のWG結論について、ご意見・ご確認をお願いします

令和 8 年度首里城扁額製作検討委員会

第 1 回 検討委員会資料

2026年 8 月17日（月） 13:30 - 15:30

【資料 4－3】 2 枚目、3 枚目題字製作仕様について

1. 題字彫刻への布着せに関する検討

- 1枚目の題字については、木材を接ぎ合わせているため、髹漆工程において布着せを行った。
- 一方、「尚家文書360号」における使用された布の数量を確認したところ、面積が地板の裏表分のみと想定され、題字その他の部位には布着せが行われていない可能性があることが判明した。
- 琉球事例のうち、題字を地板に張り付けている扁額事例（守礼之邦扁額等）を確認したところ、題字への布着せは施されていないことが確認された。
- 上記を踏まえ、検討を行ったところ、木材を接ぎ合わせたものへ髹漆を行う場合は、耐久性や見た目の美観の観点から布着せを行うことが現代では通例ではあるが、尚家文書の検証及び琉球事例では題字へ布着せがされていない事例も確認されていることから、**2, 3枚目の題字には「布着せを行わない」こととする。**

（令和8年度第1回合同WG結論）

- また、布着せを行わない仕様への変更に伴い、**題字の刻苧工程の除外、下地工程を三辺地付から蒔地に変更、地板への張り付け方法をダボから仮釘を用いて麦漆での接着に変更するものとする。（令和8年第1回合同WG結論）**

尚家文書360号

宮古拾七舛白細上布壹切、長式丈貳尺五寸貳分四リ、布幅、稀桐板齊壹切、長式丈貳尺九寸六分六リ、布幅。
同貳切、長式丈五尺壹寸七分壹リ完（宛）、布幅、同貳切、長式丈五尺六寸六分五リ完（宛）、布幅。右、今般御拝領之御筆御掛物式重家塗方并御額御仕立ニ付、御先例稀桐板齊御遣羽被仰付置候處、御物無之二付、宮古拾七舛白細上布本行之員数繰替、帳面払出申様被仰付可被下候、以上。

【意訳（赤字部分）】

宮古拾七舛白細上布を1切（長さ2丈2尺5寸2分4リ）、同じく2切（長さ2丈5尺1寸7分1リづつ）。これらは御筆御掛物の二重家の塗方と御額仕立て用で、先例の稀桐板齊がないので、宮古拾七舛白細上布に繰替えるように。
⇒地板表・裏への布着せでほぼ使い切る分量。

項目	変更内容
題字板材の接ぎ	接ぎ目が開いた場合でも、見栄えが悪くならないよう、 なるべく接ぎ合わせの長さを短くする。
刻苧工程	接ぎ目が開いた場合、2本(刻苧両端)筋が発生するか、刻苧の歪な亀裂の見え方となる可能性があるため、 刻苧工程を実施しない。
下地としての蒔地塗り	布着せを行わない場合、三辺地では痩せやひび割れが生じやすいため、文字の繊細さを保ちつつ変形リスクを抑える 蒔地への仕様変更 が適している。
題字の貼り付け方法	経年でダボ穴の跡が表に出る可能性があるため、題字表面からのダボ打ち込みは行わない。 関係者意見や仕様検討ステップ整理より、 麦漆のみで接着する仕様に変更 する。なお、題字のズレ防止のため、接着養生中は仮釘を用いる。

以上のWG結論について、ご意見・ご確認をお願いします

令和 8 年度首里城扁額製作検討委員会

第 1 回 検討委員会資料

2026年8月17日（月） 13:30 - 15:30

【資料 4 - 4】 3 枚目 墨ふくり帰し塗について

1. 「墨ふくり帰し塗」の検討
2. 「墨ふくり帰し塗」の実際の工程について

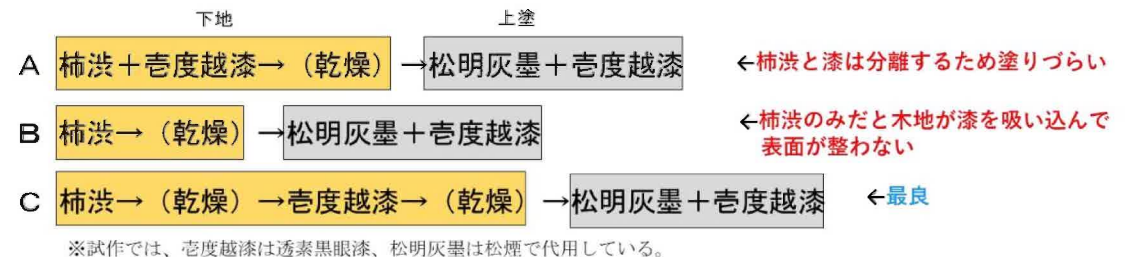
- 墨ふくり帰し塗の「墨」については、往時は黒色の顔料として一般的に松煙が使用されていたことから、木地呂漆に松煙を混ぜて塗ることされた。（令和4年度第1回委員会）
- その後、貝摺奉行所文書に「黄塗ふくり帰シ塗」の材料として、久米赤土や渋、古苧物、菜種子油、壺度越漆の具体的な使用数量が記述されていることが確認されたことから、「墨ふくり帰し塗」の調合について、再検討を行った。
- 検討の結果、「黄塗ふくり帰し塗」は「黄塗」と「ふくり帰し塗」に分けられ、これまでの研究で「黄塗」は久米赤土と壺度越漆を仕様した技法であることが確認されており、古苧物及び菜種子油は髹漆工程時の消耗品として使用されたと考えられるため、「ふくり帰し塗」には渋と壺度越漆が使用されていたと考えられる。
- また、「墨」について再度、琉球事例を検証したところ、漆器製作の多くで「松明灰墨（とぼしはいずみ）」が使用されていることから、「墨ふくり帰し塗」は、松明灰墨、渋、壺度越漆が材料となると推測された。
- これらの材料を使用して3パターンでの塗工程を検討したところ、塗作業工程の妥当性や表面の美観を考慮して、**「墨ふくり帰し塗」は、柿渋→（乾燥）→壺度越漆→（乾燥）→松明灰墨+壺度越漆の工程で本製作を行うこととする。（令和8年度第1回合同WG結論）**

貝摺奉行所文書の「「黄塗ふくり帰し塗」」の記述

「当夏大和へ御進上御道具御内証様御用の御道具并入目科帳（道光九年丑年）」

一久米赤土貳才⑩ 同壺文／一渋貳タ三才⑩ 同四拾六文／一上貝摺師壺分六リ⑩ 作料銭 百七拾九文／一古苧物三匁四分壺リ⑩ 代銭四拾三文／一菜種子油貳才⑩ 同三拾五文／一壺度越漆六分八リ⑩／同四百九拾三文／但右黄塗ふくり帰塗二入⑩

⇒ 久米赤土：3.6ml／渋：41.4ml／古苧物：12.8g（1匁＝3.75gで計算）／菜種子油：3.6ml／壺度越漆：2.6g



A



B



C

以上のワーキングでの結果について、ご意見・ご確認をお願いします